

地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金について

平成 27 年 3 月 16 日
(一社) 日本塗料工業会

1、概要

今回の補助金は、今年度の補正予算で、中小企業を対象に、エネルギー削減が確認できる最新モデルの省エネルギー機器等を導入する際に、費用の一部が補助される制度です。

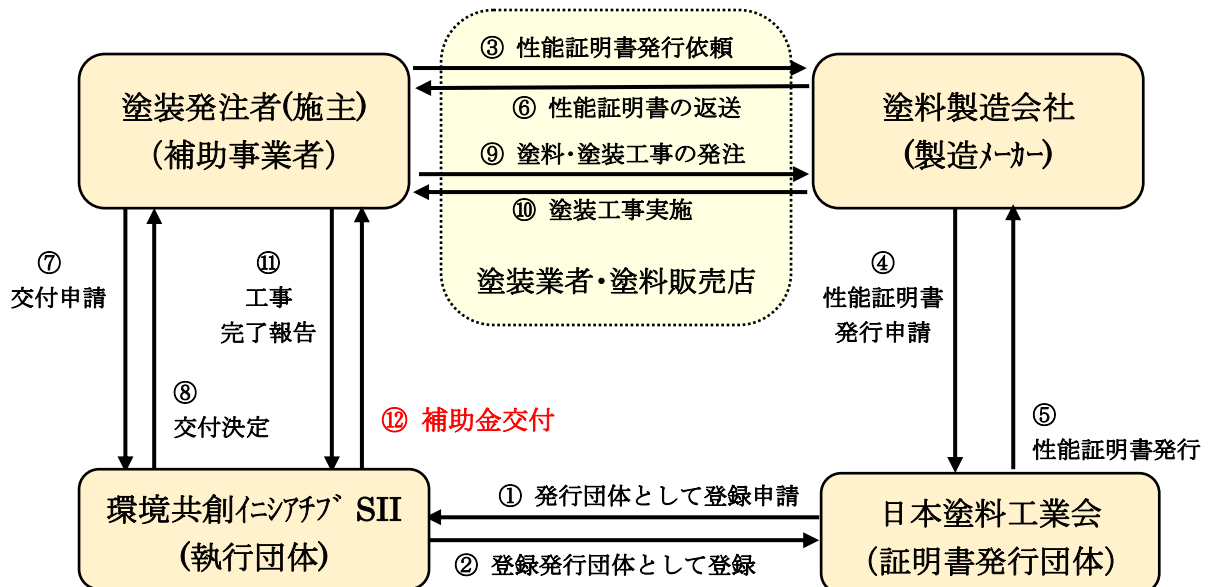
この補助対象カテゴリの中に日射遮蔽材として、遮熱塗料が挙げられました。また、従来の補助金制度の煩雑な事務処理を大幅に低減して、簡素化されています。

2、補助金概要 (中小企業：資本金 3 億円以下、または従業員 300 人以下)

- (1) 総額 800 億円程度：A 類に該当する。(B 類は設備、システム、製造プロセスの切替え、改修)
- (2) 補助対象：遮熱塗料、省エネ効果が年平均 1% 以上であること。(反射率差から計算)
- (3) 補助金：塗料代の 1/2、(大企業は 1/3)、但し、他の省エネ設備導入と併用できる。
最低補助金額 50 万円 (塗料だけなら 100 万円相当、金額的に他設備併用が有利)
- (4) 公募期間：平成 27 年 3 月 16 日から 12 月 11 日 (予定) まで。予算到達時終了。

3、補助金事業スキーム

- (1) 日塗工が証明書発行団体として登録します。①②
- (2) 塗装発注者(施主)は塗料製造会社に性能証明書の発行を依頼する。③
【実際には、塗装業者や塗料販売店を通して依頼することになる。】
- (3) 塗料製造会社は発行申請後、性能証明書を記入し、日塗工に送付する。④
- (4) 日塗工は書類を審査して承認印を押す。その後製造会社、塗料販売店、または塗装業者を通して、塗装発注者(施主)に返送される。⑤⑥
- (5) 塗装発注者(施主)は環境共創イニシアチブに交付申請⑦⑧、塗装工事発注⑨、工事⑩終了後、完了報告し⑪、補助金を受ける。⑫



4、当該補助金事業の詳細

地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金【資源エネルギー庁】

(地域工場・中小企業等省エネルギー設備導入促進事業費補助金)

URL ⇒ https://www.mirasapo.jp/subsidy/subsidy_38607.html

